

事業 優先順位	1	細事業:賦課徴収事業				整理 番号	01				
目 的	介護が必要な高齢者とその家族を社会全体で支えていくために必要な財源を確保するため。										
目 標	介護が必要な高齢者とその家族を社会全体で支えていくために必要な財源を確保するため収納率を向上させる。										
事業 実施主体	直営	事業開始 年	平成12年度	根拠 法令	介護保険法 第129条第1項						
事業費・財源			平成25年度	平成24年度	比 較	コスト 情報・ 従事 職員数 内 訳 参 考			平成25年度	平成24年度	比 較
	事業費(決算額)(千円)		8,755	7,964	791		総コスト(千円)		32,391	27,802	4,589
	財源 内訳	一般財源	8,577	7,787	790		事業費	事業費	8,755	7,964	791
		国庫支出金	0	0	0			人件費	23,636	19,838	3,798
		地方債	0	0	0			公債費	0	0	0
		督促手数料	159	177	1		一人あたり(円)		290	246	44
		被保険者延滞金	19				世帯あたり(円)		685	590	95
		0			職員数(人)		3.10	2.50	0.60		
					再任用職員数(人)		0.00	0.00	0.00		
	今 後 の 方 向 性	介護が必要な高齢者とその家族を社会全体で支えていくため今後も介護保険料を適正に賦課徴収する必要がある。									
評 価	妥当性	効率性	有効性	対象 者	第1号被保険者(本市に住所を有する65歳以上の方及び住所地特例者) 約31,000人						
	A	A	B								

事業：賦課徴収事業

1. 賦課徴収事業

介護が必要な高齢者とその家族を社会全体で支えていくために必要な財源を確保するため、第 1 号被保険者の介護保険料を賦課し徴収した。

細事業：賦課徴収事業

1. 年間保険料

平成 25 年度についても、第 5 期介護保険事業計画（平成 24～26 年度）の 2 年目として、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう適正な介護保険事業の運営に努めた。年間保険料額は、今期から前年中の本人の所得や世帯の課税状況など負担能力に応じたよりきめ細やかな所得段階区分とするため、新たに「特例第 3 段階」を新設し、8 段階 10 区分としている。

段階区分	対象者	介護保険料の	介護保険料額
第 1 段階	生活保護の受給者 市民税非課税世帯に属する老齢福祉年金受給者	基準額 × 0.50	31,800 円
第 2 段階	世帯全員市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計額が 80 万円以下の人	基準額 × 0.50	31,800 円
【特例】 第 3 段階	世帯全員市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計額が 80 万円超え 120 万円以下の人	基準額 × 0.70	44,520 円
第 3 段階	世帯全員市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計額が 120 万円を超える人	基準額 × 0.75	47,700 円
【特例】 第 4 段階	市民税課税世帯に属する本人市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計額が 80 万円以下の人	基準額 × 0.85	54,060 円
第 4 段階	市民税課税世帯に属する本人市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計額が 80 万円を超える人	基準額	63,600 円
第 5 段階	本人が市民税課税で合計所得金額が 125 万円未満の人	基準額 × 1.10	69,960 円
第 6 段階	本人が市民税課税で合計所得金額が 125 万円以上 200 万円未満の人	基準額 × 1.25	79,500 円
第 7 段階	本人が市民税課税で合計所得金額が 200 万円以上 400 万円未満の人	基準額 × 1.50	95,400 円
第 8 段階	本人が市民税課税で合計所得金額が 400 万円以上の人	基準額 × 1.75	111,300 円

2. 保険料の収納状況

保険料は、これからの高齢化社会を支える介護保険制度を円滑に運営するための貴重な財源である。

このため、お知らせ文書の送付等により、第 1 号被保険者の理解を得るとともに保険料の未納者に対し、文書催告・電話催告・戸別訪問を実施し保険料の収納に努めた。

区 分	調定額	収納額	収納率
特 別 徴 収	1,782,813,412 円	1,782,813,412 円	100.00%
普 通 徴 収	204,523,890 円	185,930,035 円	90.90%
合 計	1,987,337,302 円	1,968,743,447 円	99.06%